

地方自治法第252条の38第6項の規定により、八戸市長及び八戸市教育委員会教育長から包括外部監査結果に対する措置状況の通知があったので、同項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年11月21日

八戸市監査委員 佐々木 勝 弘



八戸市監査委員 倉 成 美納里



八戸市監査委員 壬 生 八十博

